

日野町告示第42号

令和5年第7回日野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年11月28日

日野町長 埴田 淳一

1. 期 日 令和5年12月5日
  2. 場 所 日野町議会議場
- 

○開会日に応招した議員

小林良泰  
坪倉 敏  
梅林智子  
松本利秋  
竹永明文

小河久人  
中山法貴  
金川守仁  
安達幸博  
中原信男

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

## 第7回 日野町議会定例会会議録（第1日）

令和5年12月5日（火曜日）

---

### 議事日程

令和5年12月5日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告（議長）
  - (2) 一般行政報告（町長）
- 日程第4 議案第70号 日野町印鑑条例の一部改正について（町長）
- 日程第5 議案第71号 日野町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定について（町長）
- 日程第6 議案第72号 日野町職員の給与に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第7 議案第73号 日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第8 議案第74号 日野町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について（町長）
- 日程第9 議案第75号 日野町下水道事業の設置等に関する条例の制定について（町長）
- 日程第10 議案第76号 日野町監査委員条例の一部改正について（町長）
- 日程第11 議案第77号 土地の無償貸付について（町長）
- 日程第12 議案第78号 令和5年度日野町一般会計補正予算（第6号）（町長）
- 日程第13 議案第79号 令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第14 議案第80号 令和5年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第15 議案第81号 令和5年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第3号）（町長）
- 日程第16 議案第82号 令和5年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第17 議案第83号 令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告(議長)
- (2) 一般行政報告(町長)
- 日程第4 議案第70号 日野町印鑑条例の一部改正について(町長)
- 日程第5 議案第71号 日野町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定について(町長)
- 日程第6 議案第72号 日野町職員の給与に関する条例の一部改正について(町長)
- 日程第7 議案第73号 日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について(町長)
- 日程第8 議案第74号 日野町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について(町長)
- 日程第9 議案第75号 日野町下水道事業の設置等に関する条例の制定について(町長)
- 日程第10 議案第76号 日野町監査委員条例の一部改正について(町長)
- 日程第11 議案第77号 土地の無償貸付について(町長)
- 日程第12 議案第78号 令和5年度日野町一般会計補正予算(第6号)(町長)
- 日程第13 議案第79号 令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(町長)
- 日程第14 議案第80号 令和5年度日野町介護保険特別会計補正予算(第2号)(町長)
- 日程第15 議案第81号 令和5年度日野町簡易水道特別会計補正予算(第3号)(町長)
- 日程第16 議案第82号 令和5年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)(町長)
- 日程第17 議案第83号 令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)(町長)

---

出席議員(10名)

1番 小林良泰	2番 小河久人
3番 坪倉敏	4番 中山法貴
5番 梅林智子	6番 金川守仁
7番 松本利秋	8番 安達幸博
9番 竹永明文	10番 中原信男

---

欠席議員(なし)

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 中 田 早 文 書記 ————— 瀬 崎 将 太  
書記 ————— 三 好 達 也

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 塚 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守  
教育長 ————— 生 田 求 総務課長 ————— 景 山 政 之  
住民課長兼会計管理者 ——— 荒 木 憲 男 企画政策課長 ————— 神 崎 猛  
健康福祉課長 ————— 住 田 秀 樹 産業振興課長 ————— 五 百 川 和 久  
建設水道課長 ————— 音 田 雄 一 郎 教育課長 ————— 遠 藤 律 子  
代表監査委員 ————— 長 谷 部 正 人

---

午前10時00分開会

○議長（中原 信男君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和5年第7回日野町議会定例会を開会いたします。

出席議員には、例規確認のため、タブレット端末機の使用を許可していますので、御了承ください。

また、本日、中海テレビのテレビカメラによる撮影を許可をしております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中原 信男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、2番、小河久人議員、3番、坪倉敏議員の2名を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（中原 信男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日から12月14日までの10日間にいたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月14日までの10日間と決定をいたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（中原 信男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本町の監査委員から、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

次に、第6回臨時会以後の議会関係について報告をいたします。

11月11日、菅福地区敬老会が開催され、議長が出席しました。

11月13日、東京都で米子道4車線化総決起大会、全国過疎地域連盟総会が開催され、議長が出席いたしました。

11月17日、日野病院組合議会定例会が開催され、議長ほか関係議員が出席をしております。

11月19日、境港市との交流事業、海鮮・山鮮深秋まげなもん祭りが金持テラスひので行われ、議長が出席をいたしました。

11月20日、鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会に議長が出席をしております。

同じく20日には、総務経済常任委員会が農林業施策について提言書を町長に提出をいたしました。

また、同日、議会だより第137号を発行をいたしました。

11月21日、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催され、議長が出席をいたしました。

11月22日、鳥取県町村議会議員研修会が三朝町で開催され、議長ほか議員が参加をいたしました。

11月26日、日野町生涯学習まちづくり大会が開催され、議長ほか議員が参加をいたしました。

11月28日、本定例会開催のため議会運営委員会を開催しました。

同日、日野町・江府町・日南町衛生施設組合議会定例会が開催され、関係議員が出席をいたしました。

11月29日、東京都で第67回町村議長全国大会が開催され、議長が出席をいたしました。

同日、町表彰式が挙行され、副議長が出席をいたしました。

また、同日、町文化センターで開催された第48回日野町人権・同和教育研究集会に副議長ほか議員が参加をいたしました。

続きまして、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 令和5年第6回議会臨時会以降の一般行政報告を行います。

まず、11月12日、本町及び南部町、新日本海新聞社主催による広域サイクリングイベント「グルっとハッピーなんぶ・ひのサイクリングツアー～神話・開運巡り」が開催されました。今回で3度目の開催となったこのイベントでございますが、今回のコースは全長約80キロメートル、最高標高486メートル、ヒルクライムやダウンヒルなど、本町と南部町の山々を生かしたアップダウンが激しい、中級から上級者向けのコースの設定でございましたが、53名のサイクリストに御参加いただきました。当日は曇り空で肌寒い天候でございましたが、コースの中の紅葉を眺めながら、町内の観光地である金持神社やオシドリ観察小屋を楽しんでいただくなど、本町のよさをPRすることができました。

11月13日には、中国横断自動車道岡山米子線（蒜山IC～境港間）整備促進総決起大会が東京にあります都道府県会館で行われ、中原議長とともに出席しましたので、その概要を報告いたします。大会は、地元選出の国会議員、国土交通省、構成市町村長及び市町村議会議員、さらには県議会議員、その他この促進期成会の会員の方々など約70名が出席されました。岡山米子線の全線4車線化の早期実現及び米子～境港間の高規格幹線道路の早期事業化要望の決議が採択され、要望書が国土交通省や地元選出国会議員の皆様などに手渡されたところでございます。

11月17日には、令和5年第4回日野病院組合議会定例会が招集されましたので、その概要を報告いたします。議案は、補正予算が1件提案され、病院事業費用については医療消耗備品、施設設備に係る修繕費の増額補正、建設改良費については外科用エックス線テレビシステム、エックス線を用いた写真撮影を行う装置などが提案され、原案どおり可決されました。

11月19日には、金持テラスひのにおいて、日野町、境港市交流事業、海鮮・山鮮深秋まげなもん祭を開催いたしました。オープニングセレモニーには、境港市の産業部長さん、そして境港市の議会議員の方、さらには町議会の中原議長、そして特定非営利活動法人未来守り（さきもり）ネットワーク理事長、さらには日野町特産品ブランド化実行委員会委員長にお越しいただいたところでございます。会場では日野町産のブロッコリー、キャベツ、ネギ、大根、青パパイヤ、

境港市のカニ、アジなどの鮮魚や干物などの海産物の即売をはじめ、レンタルキッチンでは煮込みカレーや青パパイヤの巻きずしが販売されました。また、屋外ではキッチンカーの出店やカニ汁無料のサービスなども行われたところがございます。当日は天候にも恵まれ、約900名の方にお越しいただき、町を大いに活気づけたイベントとなりました。

同じく11月19日には、文化センターと山村開発センターを会場に、日野高校魅力向上推進協議会、日野郡ふるさと教育推進協議会協働のシンポジウム「ひのトーク！！」が開催されました。「地域の次世代をつくるつながりの場へ」をテーマに、第1部では、日野高等学校の生徒の方、そして日野郡3町が設置する日野郡公設塾まなびや縁側の講師の方による実践発表が行われました。第2部では、日野郡内の地域の方々や高校生、大学生、教育関係者などが参加し、ワークショップが行われ、理想のコミュニティの実現について意見交換をしながら、幅広い世代と交流することができました。住民の方々に地域をフィールドとした高校生などの活動を知っていただき、自ら関わろうとする意欲を高め、新たな関わり方を考えていただくよい機会となったのではないかと思います。

11月20日には、令和5年11月鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会が招集されましたので、その概要を報告いたします。議案といたしましては、令和5年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算補正第1回、鳥取県西部広域行政管理組合火災予防条例の一部を改正する条例について及び令和4年度一般会計の決算認定が提案されました。このうち補正予算につきましては電子決裁システム構築事業委託の債務負担、条例につきましては蓄電池設備の基準に関する改正で、いずれも原案のとおり可決されました。また、決算認定につきましては継続審査とされたところがございます。

11月25、26日の2日間、第23回公民館まつりを町公民館で開催いたしました。25日には、シイタケ、野菜などの販売、陶芸教室や自転車の乗り方講座、救命救急講習等が行われ、26日には、おしゃべりカフェ、ひのぼらねっとによるぜんざいなどの販売、町図書館おはなし会があり、また、2日間通してセルフひのによるバザーも行われ、延べ240名以上の方が来場されたところがございます。

そして、26日には、日野町生涯学習まちづくり大会を町公民館において開催いたしました。開催行事として、家庭の日作品について、幼児、日野学園前期・後期課程、一般の部の計31名の表彰を行い、引き続き、日野学園4年、吉岡拓真さんと8年、時任ゆずり葉さんの自由研究の実践発表、最後に黒坂フェスタの会代表の梅林敏彦さんの実践発表がありました。

11月28日には、令和5年第4回日野町・江府町・日南町衛生施設組合議会定例会が招集さ

れましたので、その概要を報告いたします。議案としましては、令和5年度補正予算（第2号）1件が提案されました。補正の内容としましては、歳入歳出それぞれ1,204万6,000円を減額し、総額を2億1,509万6,000円とするもので、歳入は、し尿及びごみ処理の実績に伴う各町の負担金の減額、歳出が人事院勧告に基づく職員給与等の増額、し尿処理施設清化園の修繕費を増額し、歳入歳出額を調整するため予備費を減額するもので、原案のとおり承認されたところでございます。

11月29日には、第54回日野町表彰式を役場大会議室で行いました。このたび表彰を受けたのは、三谷にお住まいの白石賢一さんでございます。白石さんは、日野町猟友会に入会されて以来50年以上の長きにわたり、鳥獣被害に苦しむ地域農家のために有害鳥獣駆除に尽力されております。また、日野郡猟友会会長や鳥取県猟友会副会長などの要職も歴任されているところでございます。さらには毎年実施されている狩猟者養成講習会や捕獲わなの講習会において講師を務められるなど、新人及び若手猟師の指導育成にも尽力され、このたびの表彰となりました。改めて感謝とお祝いを申し上げたいと思います。

同じく11月29日には、人権啓発講演会及び第48回日野町人権・同和教育研究集会が文化センターで開催され、101名の参加をいただきました。人権啓発講演会には講師としてハンセン病家族訴訟原告団副団長、黄光男さんをお招きし、「「ハンセン病家族の戦い」～奪われた人生を取り戻す～」という演題で講演をいただきました。黄様には、ハンセン病を発病された御家族について語られ、引き裂かれた家族の苦しい思いや我が子にも言えなかった御両親のつらい過去、差別を生む社会の構造について、弾き語りで作詞の歌を交えながらお話をいただいたところでございます。偏見や差別のない人権尊重のまちづくりを進めていかななくてはならないと強く感じた講演会でございます。

以上が一般行政報告でございます。

○議長（中原 信男君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案第70号 から 日程第17 議案第83号

○議長（中原 信男君） 日程第4、議案第70号、日野町印鑑条例の一部改正についてから、日程第17、議案第83号、令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）までを一括議題といたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号から議案第83号までを一



括議題といたします。

日程第4、議案第70号、日野町印鑑条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第70号、日野町印鑑条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。これは、個人番号カード（マイナンバーカード）の利用者証明用電子証明書が移動端末設備（スマートフォン）に搭載が可能となったことにより、スマートフォンでもコンビニエンスストアにて印鑑登録証明書の発行ができるようになるため、日野町印鑑条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては住民課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） それでは、議案第70号、日野町印鑑条例の一部改正について御説明いたします。

議案書の2ページ、概要書を御覧ください。改正の内容ですが、個人番号カード（マイナンバーカード）の利用者証明用電子証明書が移動端末設備（スマートフォン）に搭載が可能となったことにより、スマートフォンでもコンビニエンスストアにて印鑑登録証明書の発行ができるようになるものです。マイナンバーカードの交付を受けておられる方がマイナンバーカードの代わりにスマートフォンを用いて、コンビニエンスストアに設置してあります多機能端末機（マルチコピー機）により印鑑登録証明書の発行を受けることができるようになることに伴い、日野町印鑑条例の一部改正を行うものです。

なお、施行期日は公布の日からとしております。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第5、議案第71号、日野町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第71号、日野町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。令和5年10月16日から20日にかけて松江税務署の税務調査が本町において実施され、本町が報酬などを支払う際に源泉徴収すべき所得税の引き

去り額に不足や不納付が発生していることが判明いたしました。これを受け、令和5年11月10日に議会臨時会において、不納付となっている源泉所得税、不納付加算税及び延滞税を一般会計から支出する予算を可決いただきました。関係の皆様をはじめ町民及び議員の皆様には多大なる御迷惑をおかけすることとなりました。

今回の不適切な事務執行につきましては、税に関する認識誤り、認識不足及び確認不備が招いた結果と心得ます。再発防止を徹底するに当たり、職員全員が危機感を持ち、組織全体でミスを防止する体制・意識を整えてまいります。

まずは、町長、副町長及び教育長の給料月額を、1か月ではございますが、減額することを提案させていただき、ぜひこの事案を職員全体の危機意識の高揚と、当たり前ではございますが、法令を遵守し適正な事務執行を誓う契機としたいと存じます。

給与減額の期間は、令和6年1月1日から同年1月31日までの間とし、減額する額を、町長、副町長及び教育長それぞれ給料月額の100分の10に相当する額とさせていただきたいと存じます。

施行期日は令和6年1月1日からとしております。

御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第6、議案第72号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第72号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。これは、人事院が行った給与勧告に基づき、日野町職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第72号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。改正の内容として、1点目は、初任給をはじめ若年層に重点を置き、月例給を引き上げ、初任給月1万2,000円から段階的に月1,000円の引上げを行うものです。これにより、月例給が平均して1.1%の引上げとな

ります。

2点目として、再任用職員以外の職員の期末手当の支給率を0.05月引き上げ、年間2.4月を2.45月に改め、再任用の職員については期末手当の支給率を0.25引き上げ、年間1.35月を1.375月に改めるものでございます。

3点目として、再任用職員以外の職員の勤勉手当の支給率を0.05月引き上げ、年間2.0月を2.05月に改め、再任用職員については勤勉手当の支給率を0.025月引き上げ、年0.95月を0.975月に改めるものでございます。

4点目として、65歳定年延長になったことにより、昇給停止年齢を55歳から60歳に引き上げるものです。

施行期日を公布の日からといたしますが、適用する期日につきましては令和5年4月1日に遡及して適用し、期末手当については6月期分を既に支給しておりますので、再任用職員以外の職員は12月期支給分に0.05月を加え年間支給月数を2.45月分とし、再任用職員は12月期支給分に0.025月分を加え年間支給月数を1.375月分といたします。勤勉手当については6月期分を既に支給しておりますので、再任用職員以外の職員は12月期支給分に0.05月分を加え年間支給月数を2.05月分とし、再任用職員については12月期支給分に0.025月分を加え年間支給月数を0.975月分といたします。なお、令和6年度からの期末手当は、再任用職員以外の職員は6月期及び12月期それぞれ1.225月とし、再任用職員は6月期及び12月期それぞれ0.6875月分とするものです。勤勉手当については、再任用職員以外の職員は6月期及び12月期それぞれ1.025月とし、再任用職員は6月期及び12月期それぞれ0.4875月とするものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（中原 信男君） 総務課長、再任用職員の期末手当のところで、支給月額0.025%のところを、最初に0.25と言ったように思うので、訂正をしてください。期末手当の部分の一番最初に発言した0.25って聞こえたので、0.025に訂正をしてください。

○総務課長（景山 政之君） 失礼いたしました。再任用職員の期末手当の支給率を0.025月引き上げ、年間1.35月を1.375月に改めるものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第7、議案第73号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第73号、日野町会計年度任用職員の給与

及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。これは、人事院勧告に基づく一般職の職員の給与改正に準じ会計年度任用職員にも適用させるため、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第73号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。改正の内容としましては、一般職の職員に行う人事院勧告に準じ所要の改正を行うものです。

1点目として、給料表を改正し、月1万2,000円から段階的に月1,800円の引上げを行うものです。2点目として、期末手当の支給率を0.05月引き上げ、年間2.4月を2.45月に改めるものでございます。3点目として、令和6年4月1日より、一般職の職員同様に勤勉手当を支給することとし、6月期及び12月期それぞれ1.025月とするものでございます。

施行期日を公布の日からといたしますが、給料表及び期末手当の適用する期日につきましては令和5年4月1日に遡及して適用し、期末手当については6月期分を既に支給しておりますので、12月期支給分に0.05月分を加え年間支給月数を2.45月分といたします。

なお、令和6年度からの期末手当は6月期及び12月期それぞれ1.225月分といたします。

説明は以上でございます。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第8、議案第74号、日野町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第74号、日野町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。これは、令和6年4月1日から日野町簡易水道事業を地方公営企業法の一部適用へ移行することに伴い、簡易水道事業としての公営企業の設置、経営の基本等必要な事項を条例で定めるものでございます。

詳細につきましては建設水道課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 議案第74号、日野町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について御説明いたします。

2ページ、条例の設置が必要な理由と概要を御覧ください。制定の背景と内容ですが、簡易水道事業につきましては住民生活に欠かせないライフラインであり、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上が求められています。

このたび国の方針により、地方公営企業法の財務規則等を適用する企業会計へ移行するもので、本事業の設置に伴い、経営の基本等必要な事項を条例で定めるものです。

企業会計の適用範囲は、町の組織を独立して経営する全部適用と、身分や組織はそのまま財務規程等のみを適用する一部適用があります。本町は、人員、組織規模を勘案し、一部適用とし、出納そのほかの会計事務の一部を会計管理者に委任して、建設水道課長が事業管理を行うことにしています。

企業会計の特徴といたしましては、従来の単式簿記から複式簿記へ変わり、作成する損益計算書などの財務諸表から会計の財政状況を明確にし、資産状況を活用して、施設の老朽化対策を計画的に進めることで、今後も持続可能な事業運営を行うことができます。

企業会計へ移行することに伴い、これまで地方自治法を根拠法令としていました日野町簡易水道特別会計条例は廃止するもので、施行期日は令和6年4月1日からとしております。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第9、議案第75号、日野町下水道事業の設置等に関する条例の制定について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第75号、日野町下水道事業の設置等に関する条例の制定について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。これは、令和6年4月1日から日野町公共下水道事業及び日野町農業集落排水事業を下水道事業として地方公営企業法の一部適用へ移行することに伴い、下水道事業としての公営企業の設置、経営の基本等必要な事項を条例で定めるものでございます。

詳細につきましては建設水道課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 議案第75号、日野町下水道事業の設置等に関する条例の制定について御説明いたします。

2ページ、条例の設置が必要な理由と概要を御覧ください。制定の背景と内容は、議案第74号の簡易水道事業と同様でございます。企業会計の適用範囲は一部適用とし、会計事務の一部を会計管理者に委任するものです。下水道事業につきましては、公共下水道事業と農業集落排水事業の2つの事業を合わせ一つの事業として設置します。

なお、事業は一つでございますが、公共下水道と農業集落排水は科目で別々に管理運営していくものでございます。

企業会計へ移行することに伴い、これまで地方自治法を根拠法令としていました日野町公共下水道事業特別会計条例と日野町農業集落排水事業特別会計条例は廃止するもので、施行期日は令和6年4月1日からとしております。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第10、議案第76号、日野町監査委員条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第76号、日野町監査委員条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思っております。これは、地方自治法の一部を改正する法律の施行及び日野町簡易水道事業会計と日野町下水道事業会計の運用が令和6年4月1日から開始することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第76号、日野町監査委員条例の一部改正について御説明申し上げます。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。改正内容です。1点目として、地方自治法の改正により、地方公共団体の公金事務の私人への委託について、地方公共団体の長の判断で私人への委託を可能とし、適切な公金扱いを確保するため、受託者に対する監督、再委託の場合のルール等に係る規定が追加されたことにより、条例第6条において引用する条項の条ずれが発生するため改正を行い、あわせて、同条に地方公営企業法の適用について追加するもので

ございます。

2点目として、条例第10条に、令和6年4月1日から運用される日野町簡易水道事業会計及び日野町下水道事業会計について、監査委員による決算及び書類等の審査に付することについて追加するものでございます。

施行期日を公布の日からといたしますが、第10条の規定は令和6年4月1日からの施行といたします。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第11、議案第77号、土地の無償貸付について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第77号、土地の無償貸付について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。これは、日野町下榎にあります日野町交流センター、リバーサイドひのの駐車スペースにKIT-CC株式会社がEV充電器を設置するに当たり、必要な用地を無償で貸し付けるため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては企画政策課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 議案第77号、土地の無償貸付について説明を申し上げます。

議案の2ページ目を御覧ください。今回は、充電器3台分、リバーサイドの建物の裏側の駐車場に設置いたします。それから、入り口付近に案内看板も設置いたしますので、駐車場の場所と案内看板の場所について無償貸付けするため、議決をお願いするものでございます。

それで、1枚目に戻っていただきまして、土地の内容なんですけれども、所在地は下榎1184番地と1190番地、地目はともに宅地となっております。貸付けの目的なんですけれども、今回EV充電器を設置することによりまして脱炭素に寄与するっていうことと、あとは、訪れる観光客などの方の利便を図るということでございます。貸付期間は令和6年4月1日から令和16年の3月31日までとしております。契約の相手方はKIT-CC株式会社の設置する機械ということになりますので、KIT-CC株式会社代表取締役、富田建二となっております。

説明は以上でございます。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第12、議案第78号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第6号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第78号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。これは、歳入歳出それぞれ65万円を追加し、予算総額を39億380万8,000円とするものでございます。

補正額等は、2ページから3ページの第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思ます。

次に、4ページ、第2表、債務負担行為を御覧いただきたいと思います。1つ目としまして、日野町営交通運行管理業務委託について、期間を令和6年度、限度額を6,457万9,000円とするものでございます。

2つ目としまして、自主放送番組制作委託について、期間を令和6年度より令和8年度まで、限度額を1億2,749万4,000円とするものでございます。

補正予算の詳細につきましては総務課長より説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第78号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第6号）について御説明いたします。

5ページの歳入歳出補正予算事項別明細書及び6ページから11ページまでの給与費明細書については御覧をいただきたいと存じます。

12ページ、歳入について御説明いたします。分担金及び負担金、負担金、民生費負担金は、他自治体からの病児病後児保育事業負担金として36万円の増額です。

国庫支出金、国庫補助金、民生費補助金は103万4,000円の増額です。在宅障害者地域生活支援補助金を20万3,000円、子育て支援交付金を47万7,000円、子どものための教育・保育給付費補助金を17万4,000円、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金を18万円、それぞれ増額するものでございます。農林水産業費補助金は、経営継承・発展等支援事業補助金が9万6,000円の増額です。

県支出金、県補助金、総務費補助金は、町営バス修繕料の増額に伴い、中山間地域路線維持支援補助金が29万円の増額です。民生費補助金は61万5,000円の増額です。特別医療費補



助金を5万1,000円、子ども・子育て支援交付金を47万7,000円、子どものための教育・保育給付費補助金を8万7,000円、それぞれ増額するものでございます。農林水産業費補助金は、農業委員会費補助金が1万5,000円の増額です。

13ページ、繰入金、基金繰入金、愛と元気の日野町ふるさと基金繰入金は、日野学園、行幸用テントを購入する費用の財源として54万円の増額です。公共施設等長寿命化基金繰入金は、旧給食センター厨房機器更新工事の完了により248万円の減額です。

諸収入、雑入、雑入は18万円の増額です。農地中間管理事業委託金を17万7,000円増額、多面的機能支払交付金返還金を3,000円計上しております。

次に、14ページ、歳出について御説明いたします。議会費、議会費、議会費は26万6,000円の増額です。給料、職員手当等及び共済費、いずれも人事院勧告に基づく人件費です。

総務費、総務管理費、一般管理費は263万2,000円の増額です。報酬は、会計年度任用職員に係る人件費で、人事院勧告に基づくもの及び時間外勤務に係る報酬で27万1,000円の増額です。給料は63万3,000円の増額で、人事院勧告に基づくものです。職員手当等は、通勤距離の増により通勤手当が9,000円の増額。期末手当、勤勉手当及び退職手当組合負担金は人事院勧告に基づくもので、69万3,000円の増額。時間外勤務手当は、会計年度任用職員に係るもので、50万円の増額です。共済費は、人事院勧告に基づくもので12万6,000円の増額です。需用費はコピー用紙等の事務用品等の値上げなどにより、消耗品費を40万円増額です。

15ページ、財産管理費は62万3,000円の増額です。職員手当等及び共済費は、人事院勧告に基づく人件費で2万9,000円の増額。委託料は、旧黒坂小学校の借地となっている土地の購入に向け、評価額を把握するための不動産鑑定を依頼する費用として59万4,000円を計上しております。

企画費は179万8,000円の増額です。報酬、給料、職員手当等、共済費は、会計年度任用職員について、人事院勧告に基づく増額及び勤務条件の変更による減額として6,000円の減。需用費は、黒坂駅、金持テラスひの、旧黒坂小学校及び旧日野中学校の光熱費の実績見込み増により64万4,000円の増額。修繕料は、町営バスのタイヤ交換費用として100万円の増額です。役務費は、旧黒坂小学校及び旧日野中学校の変圧器及びコンデンサーのPCB含有検査に係る手数料として7万5,000円、使用料及び賃借料は、旧日野中学校敷地内の国有地に係る借地料として8万5,000円を計上しています。

16ページにかけて、情報処理費は63万4,000円の増額です。役務費は、タブレットL

TE利用料の増に伴い4万円の増額です。使用料及び賃借料は、行政業務にRPAを導入する費用として、手数料が59万4,000円の増額です。財政調整基金は、今補正予算の財源調整として、減債基金積立金を1,970万1,000円の減額です。防災諸費は6万7,000円の増額です。報酬、職員手当等及び共済費、いずれも人事院勧告に基づく人件費です。

徴税费、税務総務費は73万2,000円の増額です。給料、職員手当等及び共済費、いずれも人事院勧告に基づく人件費です。賦課徴税费は、軽自動車税に係る軽自動車協会からの情報をデータで取り込みするための電算処理委託料として9万7,000円の増額です。

17ページにかけて、戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳費は13万5,000円の増額です。給料、職員手当等及び共済費、いずれも人事院勧告に基づく人件費です。

選挙費、選挙管理委員会費は、需用費が、立て看板許可証票を作成する消耗品費として4万2,000円の増額です。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は244万4,000円の増額です。給料、職員手当等及び共済費は人事院勧告に基づく人件費で、120万2,000円の増額です。委託料は、障害者自立支援給付審査支払等システム改修に係る費用として40万7,000円の増額。繰出金は、国民健康保険特別会計への繰出金が117万7,000円の増額、介護保険特別会計への繰出金が34万2,000円の減額です。

18ページにかけて、特別医療費助成事業費は10万5,000円の増額です。需用費は、特別医療費受給者証の購入費用として1,000円の増額、役務費は、受給者証の郵券代として通信運搬費を2万9,000円、国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金の審査に係る手数料として7万5,000円の増額です。社会福祉施設費は53万3,000円の増額です。給料及び職員手当等、いずれも人事院勧告に基づく人件費です。

児童福祉費、児童福祉総務費は276万6,000円の増額です。報酬、給料、職員手当等及び共済費は、人事院勧告に基づくもの及び会計年度任用職員の保育士をフルタイムからパートタイムへ振り替えたことにより、215万1,000円の増額。委託料は、ひのっこ保育所警備システムの変更による管理委託料、広域入所委託料及び病児・病後児保育業務委託料の増により61万5,000円の増額です。

19ページ、生活保護費、生活保護総務費は18万7,000円の増額です。委託料は、庁舎内LAN配線に係る費用として11万円、使用料及び賃借料は、医療扶助オンライン資格確認に係るVPNアダプター使用料として7万7,000円を計上しています。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は162万2,000円の増額です。給料、職員手当等

及び共済費は人事院勧告に基づく人件費で、56万4,000円の増額。繰出金は、簡易水道特別会計への繰出金として105万8,000円の増額です。

次の農林水産業費からは産業振興課長が説明いたします。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 19ページ下段から、農林水産業費、農業費、農業委員会費は、農業委員会会長の出張旅費について、航空券等の値上げにより1万5,000円の増額です。

20ページにかけて、農業総務費は105万1,000円の増額です。報酬、給料、職員手当等及び共済費は、人事院勧告に基づく人件費として101万円の増額です。需用費は、公用車の燃料費として2万円の増額。繰出金は農業集落排水事業特別会計への繰出金として2万1,000円の増額です。

農業振興費は92万4,000円の増額です。報酬、給料、職員手当等及び共済費は、人事院勧告に基づく人件費として53万2,000円の増額です。役務費は、日野町農林振興公社及び日野郡鳥獣被害対策協議会の地域おこし協力隊募集に係る求人広告掲載手数料として19万8,000円を計上しています。負担金、補助及び交付金は、地域農業の担い手の経営を継承した後継者への補助金として19万1,000円の増額です。償還金、利子及び割引料は、多面的機能支払い事業における農地管理不能に伴う県費返還金として3,000円を計上しています。

農地費は16万6,000円の増額です。報酬及び職員手当等は、いずれも人事院勧告に基づく人件費です。

21ページ、農村地域農業構造改善事業費は、町運動広場電気料金の価格上昇により、光熱水費を4,000円の増額です。

山村振興費は29万8,000円の増額です。需用費は、日野町交流センターのボイラー配管電磁弁の修繕及び屋外テントの雪害防止用の補強費用として29万8,000円の増額です。

林業費、林業総務費は18万2,000円の増額です。給料、職員手当等及び共済費、いずれも人事院勧告に基づく人件費です。

商工費、商工費、観光費は36万6,000円の増額です。給料、職員手当等及び共済費、いずれも人事院勧告に基づく人件費です。

22ページ、土木費、土木管理費、土木総務費は97万8,000円の増額です。給料、職員手当等及び共済費は、人事院勧告に基づく人件費として36万9,000円の増額です。繰出金は、公共下水道事業特別会計への繰出金として60万9,000円の増額です。

次の教育費からは教育課長が説明いたします。

○議長（中原 信男君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 22ページ中段を御覧ください。教育費、教育総務費、事務局費は53万1,000円の増額です。報酬、給料、職員手当等及び共済費は、人事院勧告に基づく人件費として53万1,000円の増額です。需用費は、特別支援学校児童生徒通学支援者の燃料費を10万7,000円減額し、置き去り防止装置の設置費用として修繕料を10万7,000円計上するものです。

23ページ、義務教育学校費、学校管理費は105万7,000円の増額です。需用費は、日野学園の水道料を13万7,000円の増額。役務費は電話料を2万9,000円の増額。備品購入費は学校行事用テント及び特別支援学級新設によるロッカーやパーティションなどの購入費として89万1,000円の増額です。

教育振興費は4万9,000円の増額です。報償費は新入学児童に贈呈するナップランドの価格増により2万9,000円の増額。備品購入費は、特別支援学級新設に伴う教材用備品の購入費として2万円を計上しています。

社会教育費、社会教育総務費は86万8,000円の増額です。給料、職員手当等及び共済費は、人事院勧告に基づく人件費として64万8,000円の増額です。需用費は、菅福食文化伝承館の事務室手洗い機の水漏れ修繕料として22万円を計上しています。

24ページにかけまして、公民館費は82万1,000円の増額です。給料、職員手当等及び共済費は、人事院勧告に基づく人件費として51万6,000円の増額です。需用費は、公民館の電気料として30万5,000円の増額です。

文化センター費は36万9,000円の増額です。給料、職員手当等及び共済費、いずれも人事院勧告に基づく人件費です。図書館費は36万円の増額です。給料及び職員手当等、いずれも人事院勧告に基づく人件費です。

保健体育費、学校給食費は240万9,000円の減額です。需用費は、給食センター給食用食器などの消耗品費が7万1,000円の増額。工事請負費は、給食センター厨房機器更新工事の完了により248万円の減額です。

同和教育費、社会同和教育費は、職員手当等が人事院勧告に基づく人件費として3万8,000円の増額です。

以上が一般会計補正予算（第6号）の提案説明でございます。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第13、議案第79号、令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第79号、令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ687万7,000円を追加し、総額を4億1,021万1,000円とするものでございます。

補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第79号、令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧いただきたいと思います。

4ページ、歳入です。国庫支出金、国庫補助金、出産育児一時金臨時補助金は、出産育児一時金の引上げに伴い1万円の増額。

県支出金、県補助金、保険給付費等交付金は、高額療養費の増に伴い570万円を増額。

繰入金、一般会計繰入金は、産前産後期間の保険税免除措置に係る事務費繰入金として117万7,000円の増額。

基金繰入金は、財政調整基金繰入金、1万円を減額するものです。

続いて、5ページ、歳出です。総務費、総務管理費、一般管理費は、産前産後期間の保険税免除措置に係るシステム改修費用として117万7,000円の増額。

保険給付費、高額療養費、一般被保険者高額療養費は、高額療養費が当初見込みを上回るため、570万円の増額。

出産育児諸費、出産育児一時金は、出産育児一時金の引上げに係る国庫補助金が増額したことに伴う財源振替です。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第14、議案第80号、令和5年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第80号、令和5年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ28万6,000円を追加し、総額を7億1,646万8,000円とするものでございます。

補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第80号、令和5年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、4ページから6ページ、給与費明細書は御覧ください。

7ページ、歳入です。国庫支出金、国庫補助金、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）及び（介護予防・日常生活支援総合事業）は、人事院勧告に基づく会計年度任用職員の給与等の改定に係るものとして、それぞれ10万8,000円、2万5,000円の増額。介護保険事業費補助金は、介護報酬改定等に伴うシステム改修費に係る補助金として40万7,000円の計上です。

支払基金交付金、地域支援事業交付金は、人事院勧告に基づく会計年度任用職員の給与等の改定に係るものとして2万3,000円の増額。

県支出金、県補助金、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）及び（介護予防・日常生活支援総合事業）は、人事院勧告に基づく会計年度任用職員の給与等の改定に係るものとして、それぞれ5万4,000円、1万1,000円の増額です。

引き続き、8ページ、繰入金、一般会計繰入金、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）及び（介護予防・日常生活支援総合事業）は、人事院勧告に基づく会計年度任用職員の給与等の改定に係るものとして、それぞれ5万4,000円、1万1,000円の増額です。その他一般会計繰入金は、事務費繰入金を40万7,000円減額するものです。

引き続き、9ページ、歳出です。総務費、総務管理費、一般管理費は、介護報酬改定等に伴うシステム改修費として電算処理委託料を81万4,000円増額し、介護予防に係る主治医意見書等を活用したデータ分析に係る委託業務の実績見込みにより、その他委託料を81万4,000円減額するものです。

地域支援事業費、一般介護予防事業費は8万5,000円の増額で、報酬、職員手当等、共済費は、人事院勧告に基づく会計年度任用職員の給与等の改定に伴うものです。

10ページにかけて、包括的支援事業・任意事業費、認知症総合支援事業費及び生活支援体制整備事業費は、それぞれ9万円、19万円の増額で、報酬、給料、職員手当等、共済費は、人事院勧告に基づく会計年度任用職員の給与等の改定に伴うものです。

基金積立金は、介護給付費準備基金積立金、7万9,000円を減額するものです。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第15、議案第81号、令和5年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第81号、令和5年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ1,884万円を減額し、予算総額を8,246万円とするものでございます。

補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

地方債補正は、3ページ、第2表を御覧ください。簡易水道事業債及び過疎対策事業債をそれぞれ1,000万円減じ、合計限度額を80万円とするものでございます。

詳細につきましては建設水道課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） それでは、令和5年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

議案書の5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書及び6ページから11ページまでの給与費明細書につきましては御覧ください。

続きまして、12ページ、歳入です。繰入金、一般会計繰入金は105万8,000円の増額。

雑入は、水道施設機器の落雷被害による建物災害共済金10万2,000円を増額。

町債は、簡易水道事業債1,000万円、過疎対策事業債1,000万円の計2,000万円を減額するものです。

続きまして、13ページ、歳出です。総務費、管理費、総務管理費は16万3,000円の増額です。給料、職員手当等及び共済費は人事院勧告に基づく人件費です。

給水管理費、一般管理費は499万7,000円の増額です。需用費の修繕料は根雨地区ほか給水管等漏水修繕として202万7,000円を増額。工事請負費は、黒坂地区の給水管等漏水

修繕工事費として297万円を増額するものです。

施設費、施設費は2,400万円の減額です。委託料は、黒坂地区新水源の試掘井戸掘削について財源及び方法を再検討する必要があったため、実施を次年度へ延期したことにより2,400万円を減額するものでございます。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第16、議案第82号、令和5年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第82号、令和5年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ60万9,000円を追加し、予算総額を1億36万5,000円とするものでございます。

補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては建設水道課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） それでは、令和5年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書及び4ページから9ページまでの給与費明細書につきましては御覧ください。

続きまして、10ページ、歳入です。繰入金、一般会計繰入金は60万9,000円を増額するものです。

続きまして、歳出です。下水道費、公共下水道費、総務費は8万4,000円の増額です。給料、職員手当等及び共済費は人事院勧告に基づく人件費です。施設管理費は52万5,000円の増額です。需用費は、日野中央浄化センター非常用発電施設の蓄電池劣化に伴う修繕費でございます。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第17、議案第83号、令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。



○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第83号、令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ2万1,000円を追加し、予算総額を4,284万1,000円とするものでございます。

補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては建設水道課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） それでは、令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書及び4ページから9ページまでの給与費明細書については御覧ください。

続きまして、10ページ、歳入です。繰入金、一般会計繰入金は2万1,000円を増額するものです。

続きまして、歳出です。総務費、管理費、一般管理費は2万1,000円を増額です。給料は人事院勧告に基づく人件費です。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） ここで、お諮りいたします。議案第70号から議案第83号までの提案説明が終わりましたが、質疑、討論、採決は後日に行うこととし、留保いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号から議案第83号までの質疑、討論、採決は留保することに決定をいたしました。

---

○議長（中原 信男君） お諮りいたします。本日の会議はこれで延会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会とすることに決定をいたしました。

会議の再開は、12月7日午前10時といたします。本日はこれで延会といたします。

午前 11 時 27 分 延会

---